

令和5年度の取り組み状況について

●目標1 採用に関する目標に対する取り組み方針

- ① 法定雇用率の維持に向けた定着率の向上
- ② 新たな障がい者雇用業務の開発

【達成状況】

- ・ 実雇用率 令和5年6月1日現在 2. 71%（教育委員会との合算）
※令和5年度法定雇用率 2. 6%
- ・ 令和5年度採用者の令和6年3月31日現在における定着率
採用2人…① 離職0人…② 定着率 $(1 - ② / ①) = 100\%$

●目標2 定着に関する目標に対する取組方針

- ① 障がいのある職員との定期的な面談の実施
- ② 個々の障がい者をサポートする支援者の設置
- ③ 業務内容の精査・複数配置の検討

【取組内容】

- ・ 春と秋に障がいのある職員との面談の実施し、障害者理解と合理的配慮をお願いした
- ・ 障がい者就労指導員（会計年度任用職員）の配置（令和4年度～）
- ・ 就労定着支援事業所との面談（月1回、該当職員）
- ・ 全庁の意識醸成のため、「障がい者が活躍できる職場づくり」研修を開催

●目標3 キャリア形成に関する目標に対する取組方針

- ① 障がいのある職員との面談実施による能力の引き出し、適職の選定
- ② 障がい者の正職員の処遇、キャリア形成の研究

【取組内容】

- ・ 面談を通じて、適している業務を選定
- ・ 人事・法制課に障がい者雇用の職員をできるだけ集約し、能力や配慮すべき事項を判断
- ・ 障がい者の正職員の処遇、キャリア形成の研究のため、職員へのヒアリングなどを実施